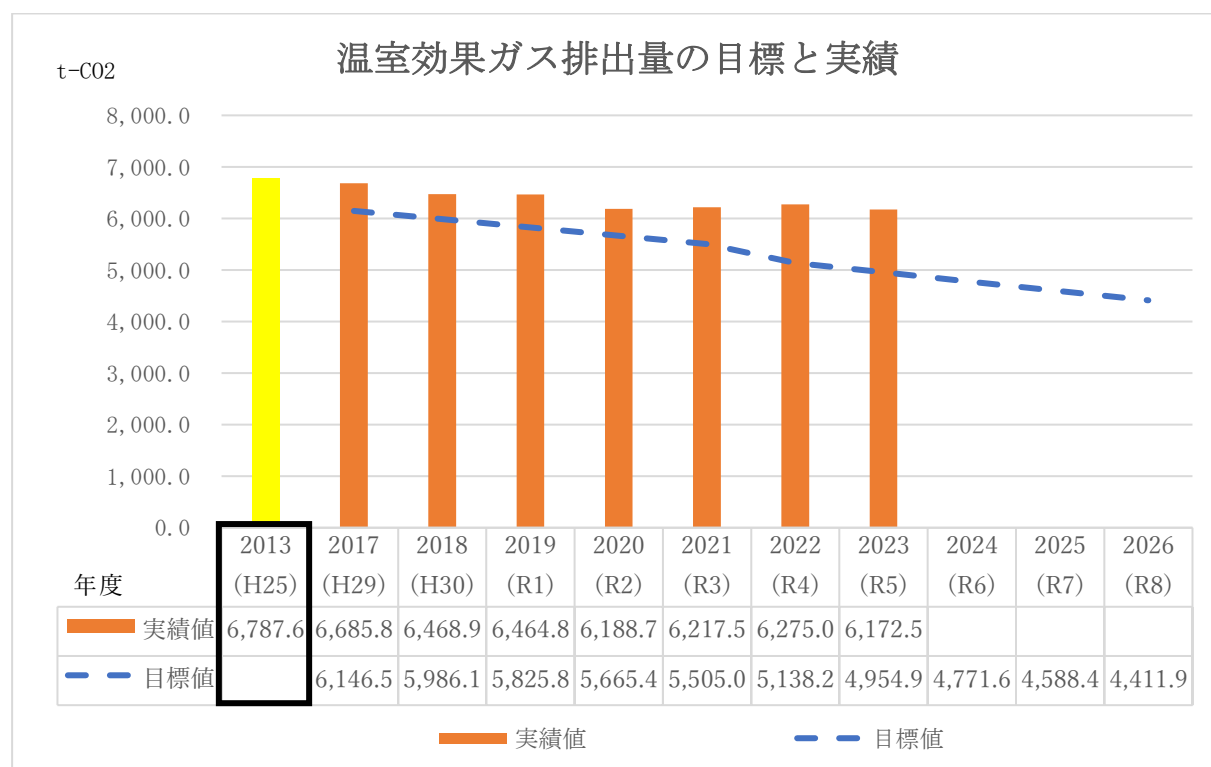


「地球温暖化対策実行計画の令和 5 年度実績報告」

令和 4 年度から令和 8 年度までの地球温暖化対策実行計画では、市の事務事業により排出される温室効果ガス排出量を令和 8 年度までに平成 25 年度比で約 35%削減し、4,411.9 t-CO₂ にすることを目標としています。

令和 5 年度の温室効果ガス排出量は、4,954.9 t-CO₂ を目標に、全施設で削減に取り組んで参りましたが、実績値は 6,172.5t-CO₂ となり、目標値を 1,217.6t-CO₂ 超過しました。令和 5 年度の目標値には達しておりませんが、令和 4 年度と比較すると約 1.6%の減少、基準年（平成 25 年度）と比較すると、約 9.1%の減少となっています。



※主な新規施設

みらい平コミュニティセンター（平成 26 年 11 月）

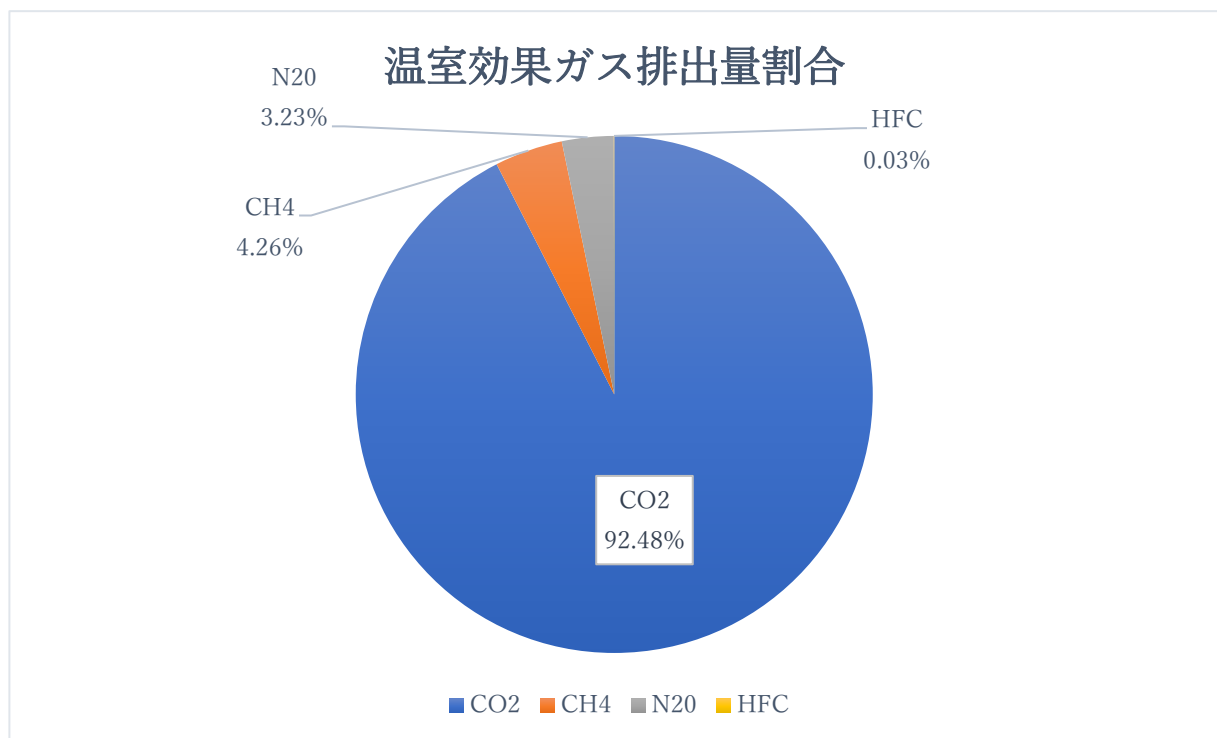
陽光台小学校（平成 27 年 4 月）

富士見ヶ丘小学校（平成 30 年 4 月）

みらい平市民センター（令和 3 年 8 月）

富士見ヶ丘小学校 増築（令和 4 年 4 月）

谷和原中学校 増築（令和 5 年 4 月）

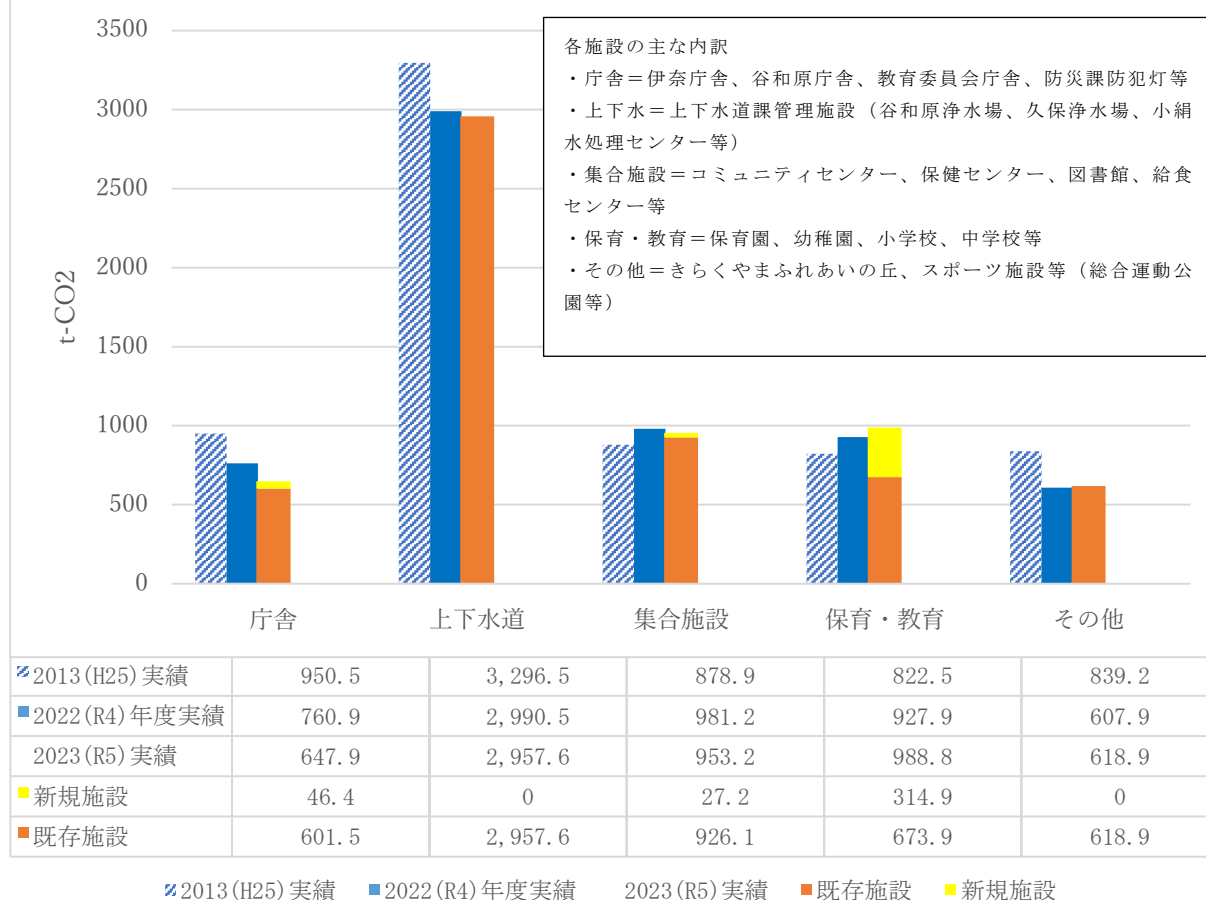


温室効果ガス排出量の割合と種類

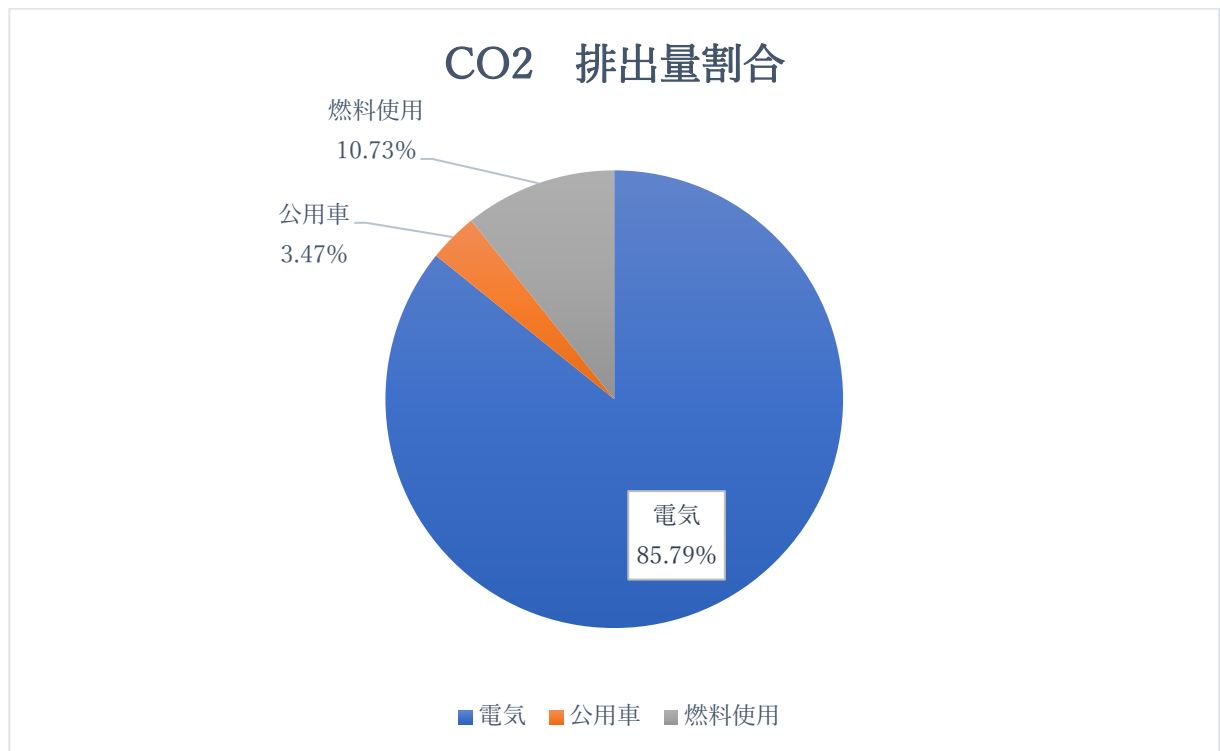
○温室効果ガスの種類ごとの割合は二酸化炭素（CO₂）約 92%、メタン（CH₄）約 4%、一酸化二窒素（N₂O）約 3%、ハイドロフルオロカーボン（HFC）1 % 未満となりました。

- ・「二酸化炭素（CO₂）」は、電力の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出されます。
- ・「メタン（CH₄）」は、自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出されます。
- ・「一酸化二窒素（N₂O）」は、自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の燃焼等により排出されます。
- ・「ハイドロフルオロカーボン（HFC）」は、カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される量として自動車の保有台数より換算します。

各施設の温室効果ガス排出量実績



各施設の温室効果ガス排出量実績を比較すると「上下水道」が最も多くなっております。基準年の平成 25 年度と比較すると、人口の増加により上水道の配水量や下水道の処理量は増加しておりますが、取水井戸のインバータ化や施設の更新時の省エネルギー設備の導入により、基準年の平成 25 年度より排出量が抑えられております。「庁舎」については、昼休みの消灯や、集合施設やその他に区分している施設も含みますが、設置可能な公共施設にグリーンカーテンを設置し、空調設備の節電等を実施するなど、排出量を減少させる取り組みを行っています。また、温室効果ガス削減のため、令和 5 年度は公用車に EV 車を 2 台リース契約により導入しました。「集合施設」は、空調温度管理の徹底や、こまめな消灯、節電意識の周知等により、令和 4 年度と比較すると排出量が減少しております。「保育・教育」については、一部の学校の燃料使用量に報告漏れがあり、令和 5 年度の報告から追加したことから令和 4 年度と比較すると増加しておりますが、小絹小学校の校舎に、令和 5 年度において照明の LED 化をしており、排出量を減少させる取り組みを行っております。「その他」の施設については、令和 4 年度と比較して排出量がほぼ横ばいとなっております。



「今後の取組」

温室効果ガス排出量の大部分は、電気使用による二酸化炭素であり、令和 5 年度では全体の約 86%を占めており、電気使用量の中でも上下水道の施設が約 48%を占めておりますが、上下水道は市民の生活に直結しているため、設備更新以外での節電が難しい状況です。

令和 6 年度は、引き続き設置可能な公共施設にグリーンカーテンを設置し、空調設備の節電等を実施しました。

地球温暖化対策実行計画に掲げている温室効果ガス削減の取組について、全施設で取り組んでいきます。